

### 「第3次宮崎県食育・地産地消推進計画」（素案）に係る意見募集の結果

「第3次宮崎県食育・地産地消推進計画」（素案）について、令和4年1月12日（水曜日）から令和4年2月10日（木曜日）までの間、県ホームページなどを通じ、県民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、1名1組織の方から8件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただいた御意見の内容及びそれに対する県の考え方に つきましては、以下のとおりです。

番号	該当箇所	御意見の内容	県の考え方
1	全般	<p>食料は国産国消が基本である。</p> <p>食料自給率37%を50%以上に引き上げる事が重要であると思います。農業は消費者流通業者全ての人の理解の上に成り立って行く、農業者も原点に帰り自然を活用し、土づくり等を見なおし、健康な土、健康な作物、健康な体づくりをめざし健康寿命の延長、医薬費の引き下げにつなげるべきである。</p> <p>地産地消を念頭に過度な競争を抑制しながら産地育成に万全を期すべき。減農薬、減化学肥料を推進し共存共栄の社会づくりをめざして欲しい。</p>	<p>食料自給率の向上につきましては、大変重要な課題と認識しており、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」の中で各施策に取り組むこととしております。健康な体づくりによる健康寿命の延伸等については、当計画の第5章の1において、ライフステージに応じた食育の推進など、食を通じた生活習慣の改善について記載させていただいたところです。このほかにも、「健康みやざき行動計画21（第2次）」と整合性を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>また、地産地消については、当計画の第5章の2において、持続可能な食につながる環境に配慮した食育・地産地消を推進していくこととしております。</p>

2	P1 計画策定の趣旨等	<p>本県で食育・地産地消を推進する一つの意義として、県民が食料・農業・農村が直面している現状や課題を理解し、多面的な役割を果たす農業・農村は「国の基」であるとの認識のもと、県民全体で農業・農村を次の世代に繋いでいくことを明記してはどうか。</p> <p>※「新たな食料・農業・農村基本計画の閣議決定に当たって」（令和2年3月31日農林水産大臣談話）に基づく内容。第八次宮崎県農業・農村振興計画にも同趣旨の記載あり。</p>	<p>食育・地産地消の推進を通じて、県民が食料・農業・農村の現状や役割を理解し、農業・農村を県民全体で次世代につないでいくことは、大変重要であると認識しております。</p> <p>御意見の内容については、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」の食料・農業・農村に対する県民の理解醸成としての記載があることから、整合性を図り、連動しながら推進してまいります。</p>
3	P23 推進目標	<p>直売所の年間販売額1億円以上店舗の増加については、売り上げに占める地場産品の比率も意識しながら、地域の生産者の所得向上ややりがいに繋がるよう推進していただきたい。また、出荷者の高齢化が進んでいることも踏まえ、出荷者確保に向けた対策も進める必要がある。</p>	<p>いただいた御意見を参考に、直売所、生産者団体等と連携を図りながら、課題解決に向けて取り組んでまいります。</p>

4	P 2 3 推進目標	KPI「一日の果物摂取量 100g未満の人の割合を減らす」は「一日の果物摂取量 100g 以上の人の割合を増やす」の方が分かりやすいのではないか。	国の「第 4 次食育推進基本計画」及び「健康みやぎき行動計画 2 1 (第 2 次)」の関係計画との整合性を図った設定としております。
5	P 3 5 数値目標	「食文化の継承度」が具体的に何を示す指標であるのかが分からない。また「食育への関心度」「食文化の継承度」の目標値については、現況値を下回る数値となっているが、引き続き維持向上させるべき項目であるなら、最低でも「現状維持」としてはどうか。	食文化の継承度は、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている県民の割合」としております。 また、「食育への関心度」・「食文化の継承度」の目標値について、国の「第 4 次食育推進基本計画」と同じ値を設定しておりましたが、本県はすでに目標値を上回っていることから、現状維持を目標に、「食育への関心度：95.3%」、「食文化の継承度：82.8%」に再設定いたします。
6	P 3 7 県民の自発的な取組の推進	生産者団体が主体的に進める食育・地産地消活動を推進するにあたっては、近年生産者団体のメンバーが減少していることも踏まえ、活動が円滑かつ持続的に進むよう、市町村や教育機関等、関係者の十分な理解と協力を促していただきたい。	いただいた御意見につきまして、関係者の十分な理解と協力を努めてまいります。

7	P44 ③食の安全・安心確保のための取組の推進<実施内容>	「安全・安心な農産物提供のため GAP の実践、認証取得を推進」について、併せて消費者、流通業者の GAP に対する認知度向上についても取り組み、生産者が GAP への取り組みや認証取得のメリットを感じられるようにしていただきたい。	GAP に対する認知度向上等については、これまで、生産者等を対象とした研修会や宮崎県農業・水産業ナビ～ひなた M A F i N ～などを通じて普及啓発に努めてきたところです。 いただいた御意見につきまして、今後の取組に反映させていただきます。
8	P44 ④食育・地産地消に関する「普及啓発月間」「普及啓発日」の取組強化	10月16日「国消国産の日」も追加してはどうか。 ※国民が必要とし消費する食料は、できるだけ国内で生産する「国消国産」について理解を広げようと、J A 全中が日本記念日協会に申請し、R 3 年 8 月 2 5 日に登録。	御意見を踏まえ、追記させていただきます。